

〒〇〇〇-〇〇〇〇

大阪府〇〇市〇〇町1-1-1

〇〇 〇〇 様

776

都 安 第 7 号

平成 24 年 5 月 14 日

所有者（管理者）様

〇〇市長 〇〇 〇〇



定期報告書の提出について（通知）

あなたの所有又は管理する左記の建築物等については、平成 24 年度（2012 年度）が建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 12 条の規定に基づく定期報告の対象年度となっております。

つきましては、同封の説明書を参照の上、資格者の定期調（検）査を受けて、下記要領により報告して下さい。

なお、枚方市長を含む府内特定行政庁は、この定期報告業務の窓口を、一般財団法人大阪建築防災センターとしていますので、同センターの別紙資料をご参照下さい。

記

1. 提出書類 定期調（検）査報告書
2. 提出期限 平成 24 年 12 月 25 日（火）
（締切間近は大変混み合いますので、早めの提出をお願い致します。）
3. 定期報告書提出先

一般財団法人 大阪建築防災センター
〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-1 7
ジョイント大手前ビル 3階
TEL (06) 6943-7275

（対象建築物等）

記号番号	枚	共	962
名 称	物件名		
用 途	共同住宅		
所 在 地			
報告内容	特殊建築物の調査		
備 考			

※お問い合わせの際、記号番号を必ずお伝えください。

定期報告 受付窓口のご案内

10月～12月、3月は定期報告受付窓口が非常に混み合います。

定期報告書のご提出には、下記の1または2の窓口をご利用ください。

1 窓口での通常受付 (ご持参のみ)

- 受付日当日に窓口で報告書をご持参頂き、その場で内容確認・修正を行っていただく受付です。
- 受付日当日に書類の返却が可能です。お待ち時間が非常に長くなる可能性があります。

※受付後行政庁の審査が行われます。

2 預かり受付 (平成22年から、必ず事前相談が必要になっています。事前相談のみ郵送でも可)

◆ 預かり受付実施期間: 事前相談4月2日～12月14日、本受付4月2日～12月25日

- 受付処理に日数をいただける場合に、報告書をお預かりして内容を確認させていただき、受付です。
- 受付前にあらかじめ内容を確認させていただき、確認事項・修正箇所等をお知らせいたします (事前相談)。
- その後、修正等を終えていただいた定期報告書類を本受付にご持参ください。

混雑緩和の為、事前相談・本受付とも当日は書類をお預かりするのみです。

この機会に是非待ち時間の少ない**預かり受付**をご利用ください。

▶▶▶ 詳細は助大阪建築防災センターホームページをご覧ください。(http://www.okbc.or.jp)

※20件以上をご提出される方はあらかじめご相談ください。

定期報告 受付窓口 フロー

1 窓口での通常受付

2 預かり受付

定期報告書
受付日

窓口に持参し提出 (受付)
当日その場で報告者控えが返却される

10～12月は
報告が集中しますので
非常に混雑します

事前相談用報告書を預ける: 持参 (または郵送)
事前相談用報告書は、報告書1部+概要書 (捺印不要)

お預かりし、記入内容を確認します。

10日間

事前相談用報告書を受け取る (郵送の場合は返信用封筒が必要)

確認事項等を修正し、必要部数を揃える

本受付: 預かり受付 (持参のみ)

お預かりし、再度記入内容を確認します。
確認が完了しましたらご連絡します。

2週間
1カ月

報告者控えを受け取る

※領収書・請求書の発行日は書類返却日です

特定行政庁による審査

実務講習会(更新制)受講者

事業所別名簿

平成24年度版



一般財団法人 大阪建築防災センター

〒540-0012 大阪府中央区谷町3丁目1番17号 (ジョイント大手前ビル 3F)

電話 06 (6943) 7275 番

FAX 06 (6946) 8373 番

ホームページ <http://www.okbc.or.jp>